証券コード　4491
令和３年６月７日

株　主　各　位

大阪市港区弁天一丁目２番１号
コンピューターマネージメント株式会社
代表取締役社長　竹　中　勝　昭

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様の安全を最優先に、株主総会当日のご来場を見合わせていただくことを強くお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面による議決権行使を行っていただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和３年６月23日（水曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　令和３年６月24日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

２．場　　所　大阪市港区弁天一丁目２番１号
アートホテル大阪ベイタワー　３階　301・302
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項　１．第40期（令和２年４月１日から令和３年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第40期（令和２年４月１日から令和３年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.cmknet.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

（1）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（2）連結株主資本等変動計算書

（3）連結注記表

（4）株主資本等変動計算書

（5）個別注記表

従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告書又は監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.cmknet.co.jp/）に掲載させていただきます。

本株主総会では、ご出席の株主様へのお土産及び飲料はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

新型コロナウイルス感染症予防及び拡散防止のため、会場におきましては下記対策その他必要な措置を実施いたします。

・ご来場の株主様は、マスクのご持参及びご着用をお願い申し上げます。マスクをご着用いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただきます。
・会場入り口付近にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場時には、ご協力をお願いいたします。
・ご入場時に検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。37.5度未満であっても、咳などの症状が認められる場合は、ご入場をお断りする場合がございます。
・会場にて体調不良と見受けられる株主様に運営スタッフがお声がけし、ご退出をお願いすることがございます。
・会場内は席の間隔を十分に広げて、座席数を減らす予定でございます。満席の場合は、ご入場をお断りすることがございます。
・出席役員及び運営スタッフは、検温及び体調確認のうえ、マスク着用にて対応させていただきます。
・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.cmknet.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（令和２年４月１日から
令和３年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況

１．当事業年度の事業の状況

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期に亘っており、政府の各種政策で経済活動の再開が段階的に進められている中、一部の企業で収益の改善傾向が見られるものの、設備投資は引き続き弱含みで推移いたしました。当社グループが属する情報サービス産業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、IT投資の一部に投資規模の縮小や実施の先送りが見られるなど、投資内容により選別される傾向がありました。一方で、新型コロナウイルス感染症対策として新たな労働環境（テレワークの導入やクラウド環境の構築）の整備を進める企業が増加し、ビジネスモデルや業界構造を変化させる新たなデジタル化に注目が集まるなどにより、IT投資への需要は引き続き堅調に推移するものと予想されております。

このような状況の下、当社グループは、ゼネラルソリューションサービス、インフラソリューションサービス、ERPソリューションサービスの３つのサービスを軸として、様々な層からの新規顧客の獲得による受注拡大、既存顧客との取引拡大、連携深化及び安定的なサービス提供、高収益案件の受注拡大により収益の伸展を図ってまいりました。また、顧客のニーズに対応して各種情報システムの構築技術の蓄積と業務知識の集積を行い、業容の拡大とともに、小規模から大規模に至る顧客の戦略的システム構築を数多く手掛けてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,233,729千円（前期比1.4%増）、経常利益は397,228千円（同20.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は285,490千円(同31.4%増)となりました。なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策のため、テレワークの実施、国内外出張・会議・研修のリモート対応や顧客との開発スケジュールの見直しなどの対策を講じながら事業を継続しております。今後も安定した収益が見込める組織づくりを目指し、人材の育成と充実に注力しつつ、事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

システムソリューションサービス別の状況は次のとおりであります。

① ゼネラルソリューションサービス

ゼネラルソリューションサービスにつきましては、高収益案件に注力した開発体制の確立、エンドユーザーとの取引拡大や新規エンドユーザーの開拓に向けた営業体制の強化、ビジネスパートナーとの協業体制の構築に努めました。また、令和２年６月に開設いたしました首都圏第二の事業拠点であります東京開発センターについては、開発体制の強化を行い、初年度から開発事業は堅調に推移しております。以上の取り組みにより、ゼネラルソリューションサービスは順調に推移いたしました。

これらの結果、ゼネラルソリューションサービスの売上高は4,322,428千円（前期比2.7%増）となりました。

② インフラソリューションサービス

インフラソリューションサービスにつきましては、首都圏及び関西地区において特定の業種に偏ることなく、設計、構築に力を入れ、サーバー構築、ネットワーク構築及びデータベース構築等のサービスを提供し、AWSを中心としたクラウド技術にも注力いたしました。また、経営資源を計画的にサーバー設計及びミドルウエア設計等の利益率の高い上流工程に集中させたこと及び単金改善などの収益性向上施策を実施いたしました。加えて、需要拡大が予想されるコンテナ技術の運用自動化のために設計されたコンテナオーケストレーションツール（Kubernetes）の受注活動を推進いたしました。以上の取り組みにより、インフラソリューションサービスは順調に推移いたしました。

これらの結果、インフラソリューションサービスの売上高は1,084,630千円（前期比12.7%増）となりました。

③ ERPソリューションサービス

ERPソリューションサービスにつきましては、SAP商品群においては、大企業向けSAP S/4HANA、中堅企業向けSAP Business ByDesign及び中小企業向けSAP Business OneのSAP ERPの３大ラインアップを展開しております。SAP社の旧ERP製品の保守サポートが今後終了することに伴う後続製品へのアップグレード需要が追い風となるところでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大型案件などで受注規模の縮小が生じたため、低調に推移いたしました。当社グループでは、市場の変化に合わせたERPソリューションサービスの再構築のため、体制を見直し経営資源を集約することで、当該事業の収益安定化に

向けた改善を進めてまいります。加えて、令和２年11月より、グローバル展開する顧客からの受託を企図した英語対応可能なネイティブスピーカーを配置した海外向けBPO業務を開始し、業務の拡大に努めております。連結子会社のノックス株式会社につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の影響により「巣ごもり需要」が高まり、ECを日常的に利用する人が増加したことから、自社パッケージ製品であるECサイト関連システムなどの販売を積極的に進めております。

これらの結果、ERPソリューションサービスの売上高は826,671千円（前期比15.4%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は14,399千円で、その主なものは以下のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社

東京開発センター	事務所工事、設備の新設

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社

本社	基幹システムの新設

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

2．直前３事業年度の財産及び損益の状況

（1）企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 37 期 (平成30年３月期)	第 38 期 (平成31年３月期)	第 39 期 (令和２年３月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (令和３年３月期)
売　　上　　高(千円)	－	－	6,146,959	6,233,729
経　常　利　益(千円)	－	－	330,891	397,228
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	－	－	217,213	285,490
１株当たり当期純利益（円）	－	－	277.32	281.41
総　　資　　産(千円)	－	－	3,367,628	3,677,878
純　　資　　産(千円)	－	－	1,974,469	2,335,993
１株当たり純資産額（円）	－	－	1,946.25	2,300.75

（注）当社では、第39期より連結計算書類を作成しております。

（2）当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 37 期 (平成30年３月期)	第 38 期 (平成31年３月期)	第 39 期 (令和２年３月期)	第 40 期 (当事業年度) (令和３年３月期)
売　　上　　高(千円)	4,774,489	5,366,835	5,968,864	6,050,650
経　常　利　益(千円)	222,688	242,406	329,949	387,568
当　期　純　利　益(千円)	146,893	165,563	217,115	278,049
１株当たり当期純利益（円）	194.30	219.00	277.20	274.08
総　　資　　産(千円)	2,219,906	2,427,728	3,266,949	3,540,546
純　　資　　産(千円)	962,853	1,131,629	1,945,655	2,295,222
１株当たり純資産額（円）	1,273.62	1,496.86	1,917.85	2,260.59

（注）令和元年11月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

３．重要な親会社及び子会社の状況

（1）親会社の状況

該当事項はありません。

（2）重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ノックス株式会社	35,000千円	100%	ERPソリューションサービス

（注）「主要な事業内容」欄には、サービスライン区分の名称を記載しております。

４．対処すべき課題

当社は、「人間性の追求」の社是の下、更なる事業収益の拡大を図ることにより、持続的かつ飛躍的な成長と、より強固な経営基盤を確立すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの業績への影響は、令和３年３月期におきましては限定的でしたが、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過、それに伴う政府の対策などを考慮した場合、令和４年３月期の業績へ与える影響は、少なくないものと考えております。当社グループといたしましては、引き続き状況を慎重に見極めるとともに、適宜必要な施策を実施してまいります。

（1）既存の事業分野の更なる強化

ITサービスの多様化とサービスの低価格化で、ますます競争が激しくなる中、当社グループが業容拡大を続けていくには、高い専門性で付加価値を創造し、他社との差別化を図っていく必要があります。そのためには、これまで得意分野としていたゼネラルソリューションサービス、中でも金融、公共、流通、医療といった分野について更なる強化をしていかなければなりません。そのためには、今まで培ってきた業界・業務知識と技術を基に体制を整え、顧客にワンストップソリューションを提供するとともに、潜在ニーズまで踏み込んでトータルソリューションサービスへの進化を目指します。

(2) 新たな成長分野への展開

当社グループが本格参入を視野に入れている新たな成長分野として、クラウド、フィンテック、BPO、RPA、AI等があります。新たな成長分野への参入の基本的な考え方として、顧客の要望・顧客システムを理解し、最適な技術サービスの提案・提供することを通じて、新規ビジネスの創出を目指してまいります。また、新たな成長分野への参入のため、研究開発チームの創設等を行い、体制の整備を図ってまいります。

(3) 優秀な人材の確保

当社グループの業容拡大策の柱は動員力の強化であり、優秀な人材確保が今後の重要課題であります。そのため、新卒採用、キャリア採用を問わず、積極的な採用活動を展開しております。また、首都圏でのキャリア採用を推進するため、ヒューマン・リソース調達室を開設し、首都圏キャリア採用担当者が採用活動を行っております。

(4) プロジェクトマネジメント力の強化

顧客との取引を拡大し適正な利益を確保するためには、プロジェクトマネージャーの一人ひとりのマネジメント能力を更に強化するとともに、プロジェクトマネジメントができる技術者を拡充していくことが重要な課題であります。従業員個々のプロジェクトマネジメント能力向上のため、当社グループではプロジェクト管理の国際標準的な資格であるPMP資格の取得プロジェクトを行っております。本プロジェクトでは、年10名程度の候補者を選出し、教育を施し、年５～７名程度のPMP合格者を輩出させております。

(5) 品質の向上

顧客との安定した取引を継続、発展させていくには、顧客に満足していただけるシステムの品質確保が重要な課題と認識し、品質向上に取り組んでおります。具体的には、ISO9001認証を取得するとともに、全社のプロジェクトマネジメントオフィスたる組織を確立する目的で技術統括部を立ち上げ、開発標準の確立を行い、全社レベルで品質管理を行っております。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5．主要な事業内容（令和３年３月31日現在）

事業区分	事業内容
ゼネラルソリューションサービス	当社事業における事業の中核となるサービスであり、金融業（銀行・保険・証券）、産業・流通業、公共分野、医療分野、教育分野等の幅広い分野において、顧客であるエンドユーザーや国内ITメーカー、大手Sierからの受託開発、運用保守を中心に行っております。当社グループは情報システムの企画から設計、構築、運用保守業務、BPOサービス業務までの工程をすべて手掛けており、一括したサービスを提供しております。
インフラソリューションサービス	特定の業種に偏ることなく、設計、構築に力を入れ、サーバー構築、ネットワーク構築、データベース構築等のサービスを提供し、AWSを中心としたクラウド技術にも力を入れ、その後の運用や保守までの一連のサービスを中心に行っております。また、顧客の情報システム部門の立ち上げ支援及びセキュリティ強化支援等のコンサルティングサービスも提供しております。
ＥＲＰソリューションサービス	SAPジャパン株式会社からパッケージの提供を受け、大企業向けSAP S/4HANA及び中小企業向けSAP Business Oneのラインアップを核とした導入支援、カスタマイズ、アドオン開発、保守、運用、BPOサービス業務までのワンストップトータルサービスを提供しております。

6．主要な営業所（令和３年３月31日現在）

（1）当社

本社	大阪市港区
東京本社	東京都千代田区
四国営業所	愛媛県松山市
仙台営業所	仙台市青葉区
ＢＰＯセンター	大阪市港区
東京開発センター	東京都千代田区

（2）子会社

ノックス株式会社	大阪市福島区

7．従業員の状況（令和３年３月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

部　門	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
開　発　部　門	595名	29名増
営　業　部　門	23名	1名増
管　理　部　門	19名	2名増
合　計	637名	32名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

（2）当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
620名	31名増	38.0歳	6.3年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

8．主要な借入先の状況（令和３年３月31日現在）

該当事項はありません。

9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の現況

1．株式の状況（令和３年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　3,144,000株

（2）発行済株式の総数　　1,015,400株（自己株式80株を含む）

（3）株主数　　1,159名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社シー・エム・ケー	380千株	37.50%
コンピューターマネージメント社員持株会	128千株	12.66%
竹中英之	22千株	2.19%
竹中利之	21千株	2.07%
長平由美子	21千株	2.07%
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	19千株	1.87%
株式会社ＵＨＰａｒｔｎｅｒｓ２	16千株	1.60%
中桐基雄	15千株	1.49%
下田叡一	13千株	1.34%
亀井友廣	12千株	1.22%

（注）１．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

２．持株比率は、小数第３位を四捨五入しております。

３．持株比率は、自己株式（80株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使により、発行済株式の総数は900株増加しております。

2．新株予約権等の状況

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権
発行決議日		平成31年３月７日
新株予約権の数		2,400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 7,200株 （新株予約権１個につき 3株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 5,500円 （１株当たり 1,834円）
権利行使期間		令和３年３月９日から 令和11年２月28日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 2,400個 目的となる株式数 7,200株 保有者数 3名
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名

（注）１．第１回新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び関係協力者、関係協力法人のいずれかの地位を保有している場合に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

③ 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は一次相続人に限り本新株予約権を行使できるものとする。

④ 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

2．令和元年11月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員又は子会社の役員及び従業員に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況（令和３年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹　中　勝　昭	一般社団法人情報サービス産業協会理事 ノックス株式会社代表取締役 一般社団法人情報サービス産業協会関西地区会代表
取締役兼専務執行役員	吉　田　　徹	経営企画室担当 管理部担当 技術統括部担当 ノックス株式会社取締役
取締役兼執行役員	辻　下　知　充	ヒューマン・リソース調達室担当兼室長 仙台営業所担当
取締役兼執行役員	常　深　雅　稔	西日本システム統括部担当兼部長 ERPシステム部担当 四国営業所担当 第二営業部担当
取締役兼執行役員	竹　中　英　之	インフラシステム部担当兼部長
取締役兼執行役員	靍　田　　勉	東日本システム統括部担当兼部長 第一営業部担当
取締役	西　　宏　章	北斗税理士法人代表社員 株式会社MACオフィス社外監査役 株式会社AFIテクノロジー社外監査役 株式会社テクノツリー社外監査役 株式会社ポコアポコネットワークス社外監査役 アクチャライズ株式会社社外監査役 株式会社NOVENINE社外監査役
常勤監査役	野見山　隆　史	ノックス株式会社監査役
監査役	尾　内　啓　男	株式会社アルプロン社外監査役
監査役	西　村　良　明	表法律事務所共同経営者

（注）１．取締役西宏章氏は、社外取締役であります。
２．監査役尾内啓男氏及び監査役西村良明氏は、社外監査役であります。
３．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4．当事業年度中における重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏　　名	兼職の異動	異動年月日
西　　宏　章	リボンディスプレイジャパン株式会社社外監査役を退任	令和２年９月28日
	株式会社NOVENINE社外監査役に就任	令和２年10月27日

5．当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異動後の地位・担当	異動前の地位・担当	異動年月日
吉　田　　徹	取締役兼専務執行役員 経営企画室担当 管理部担当 技術統括部担当 ノックス株式会社取締役	取締役兼執行役員 経営企画室担当兼室長 管理部担当 技術統括部担当 ノックス株式会社取締役	令和２年４月１日

6．当事業年度末日後における重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏　　名	兼職の異動	異動年月日
西　　宏　章	ダントーホールディングス株式会社社外監査役に就任	令和３年４月28日

7．当事業年度末日後における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異動後の地位・担当	異動前の地位・担当	異動年月日
常　深　雅　稔	取締役兼執行役員 西日本システム統括部担当 ERPシステム部担当兼部長 四国営業所担当 第二営業部担当	取締役兼執行役員 西日本システム統括部担当兼部長 ERPシステム部担当 四国営業所担当 第二営業部担当	令和３年４月１日

8．当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く令和３年３月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏　　名	地位・担当
上　坂　誠　一	執行役員 管理部長
近 藤 裕 一 郎	執行役員 経営企画室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款に定めております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、役員等賠償責任保険契約を締結しております。その契約の概要は、以下のとおりであります。

① 被保険者の範囲

当社役員、管理職従業員及び子会社役員であります。

② 保険契約の内容の概要

a 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	43,560 (960)	43,560 (960)	－ (－)	－ (－)	7 (1)
監査役 （うち社外監査役）	8,520 (1,920)	8,520 (1,920)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計 （うち社外役員）	52,080 (2,880)	52,080 (2,880)	－ (－)	－ (－)	10 (3)

（注）取締役の報酬等の総額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、令和３年２月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりであります。

a 役員報酬制度の基本方針

役員の報酬等は、長期安定的な企業価値の向上及びガバナンスの強化を実現させるため、経営内容、他社の報酬水準の動向及び従業員給与等とのバランスを考慮しつつ、その職責に見合う報酬制度といたします。

なお、取締役の報酬限度額は、平成30年６月27日開催の第37期定時株主総会において、年額250,000千円以内(但し、従業員分給与は含まず、うち社外取締役20,000千円以内)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、７名(うち社外取締役１名)であります。監査役の報酬限度額は、平成30年６月27日開催の第37期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名であります。

b　取締役（社外取締役を除く）の報酬等

(a) 取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）のみとし、毎月支給いたします。

(b) 報酬等の算定方法

取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定いたします。当該個別の取締役の報酬等は、取締役会で金額の妥当性を検討し、取締役報酬テーブルに基づき、前事業年度の業績、経営内容における貢献並びに役位等を勘案し、独立社外取締役及び監査役の同意を得た上で取締役会において決定いたします。

c　社外取締役の報酬等

(a) 社外取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）のみとし、毎月支給いたします。

(b) 報酬等の算定方法

社外取締役の報酬等の額については、独立した客観的な立場から経営の監督機能を担う役割を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定いたします。

d　監査役の報酬等

(a) 監査役の報酬等は、固定報酬（金銭）のみとし、毎月支給いたします。

(b) 報酬等の算定方法

監査役の報酬等の額については、取締役の職務の執行の監査等その役割・責務を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会において決定いたします。

(5) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役西宏章氏は、北斗税理士法人の代表社員であります。また、株式会社MACオフィス、株式会社AFIテクノロジー、株式会社テクノツリー、株式会社ポコアポコネットワークス、アクチャライズ株式会社、株式会社NOVENINEの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役尾内啓男氏は、株式会社アルプロンの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役西村良明氏は、表法律事務所の共同経営者であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 西　　宏　章	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜質問や意見等の発言を行っており、事業全般の業務執行等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。
監査役 尾　内　啓　男	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会13回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、上場企業の情報システム部門においての長年の業務経験と幅広い知識に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役 西　村　良　明	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会13回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜質問や意見等の発言を行っております。

4．会計監査人の状況

（1）名称　　有限責任 あずさ監査法人

（2）報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,112千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,112千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、同意しております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

（令和３年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,068,624**	**流動負債**	**799,675**
現金及び預金	2,045,720	買掛金	178,077
売掛金	935,316	未払費用	153,128
仕掛品	21,927	未払法人税等	94,621
その他	65,699	賞与引当金	137,601
貸倒引当金	△39	その他	236,246
固定資産	**609,253**	**固定負債**	**542,209**
有形固定資産	**29,586**	長期未払金	141,130
建物	20,031	退職給付に係る負債	401,078
工具、器具及び備品	9,555	**負債合計**	**1,341,884**
その他	0	（純資産の部）	
無形固定資産	**9,022**	**株主資本**	**2,173,953**
ソフトウエア	4,653	資本金	401,922
その他	4,368	資本剰余金	351,922
投資その他の資産	**570,644**	利益剰余金	1,420,363
投資有価証券	288,731	自己株式	△255
繰延税金資産	109,355	**その他の包括利益累計額**	**162,039**
その他	186,387	その他有価証券評価差額金	185,704
貸倒引当金	△13,830	退職給付に係る調整累計額	△23,664
		純資産合計	**2,335,993**
資産合計	**3,677,878**	**負債純資産合計**	**3,677,878**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（令和２年４月１日から
令和３年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,233,729**
売上原価		**4,844,096**
売上総利益		**1,389,632**
販売費及び一般管理費		**1,004,567**
営業利益		**385,065**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,765	
助成金収入	10,359	
その他	575	12,700
営業外費用		
支払利息	207	
株式交付費	67	
支払手数料	100	
支払保証料	139	
その他	23	537
経常利益		**397,228**
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	1,997	1,999
税金等調整前当期純利益		**399,227**
法人税、住民税及び事業税	132,569	
法人税等調整額	△18,833	113,736
当期純利益		**285,490**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**285,490**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（令和３年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,924,532**	**流動負債**	**744,405**
現金及び預金	1,974,728	買掛金	147,939
売掛金	867,699	未払金	79,382
仕掛品	19,398	未払費用	149,730
貯蔵品	306	未払法人税等	90,871
前払費用	54,420	前受金	7,724
その他	8,016	預り金	17,761
貸倒引当金	△36	賞与引当金	130,550
固定資産	**616,014**	その他	120,447
有形固定資産	**29,264**	**固定負債**	**500,918**
建物（純額）	19,708	長期未払金	140,400
工具、器具及び備品(純額)	9,555	退職給付引当金	360,518
車両運搬具（純額）	0	**負債合計**	**1,245,324**
無形固定資産	**9,803**	（純資産の部）	
ソフトウエア	4,867	**株主資本**	**2,109,518**
その他	4,935	**資本金**	**401,922**
投資その他の資産	**576,946**	**資本剰余金**	**351,922**
投資有価証券	288,731	資本準備金	351,922
関係会社株式	22,168	**利益剰余金**	**1,355,928**
長期前払費用	17	利益準備金	2,500
繰延税金資産	93,988	その他利益剰余金	1,353,428
その他	185,870	別途積立金	5,000
貸倒引当金	△13,830	繰越利益剰余金	1,348,428
		自己株式	**△255**
		評価・換算差額等	**185,704**
		その他有価証券評価差額金	185,704
		純資産合計	**2,295,222**
資産合計	**3,540,546**	**負債純資産合計**	**3,540,546**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（令和２年４月１日から
令和３年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,050,650**
売上原価		**4,736,486**
売上総利益		**1,314,164**
販売費及び一般管理費		**938,048**
営業利益		**376,115**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,764	
助成金収入	4,887	
経営指導料	4,800	
その他	539	11,991
営業外費用		
支払利息	207	
株式交付費	67	
支払手数料	100	
支払保証料	139	
その他	23	537
経常利益		**387,568**
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	1,997	1,999
税引前当期純利益		**389,568**
法人税、住民税及び事業税	128,819	
法人税等調整額	△17,300	111,518
当期純利益		**278,049**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

令和３年５月17日

コンピューターマネージメント株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	康	仁	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立	石	政	人	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、コンピューターマネージメント株式会社の令和２年４月１日から令和３年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンピューターマネージメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

令和３年５月17日

コンピューターマネージメント株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　近　藤　康　仁　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　立　石　政　人　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、コンピューターマネージメント株式会社の令和２年４月１日から令和３年３月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、令和２年４月１日から令和３年３月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、当期の監査計画（監査方針、監査項目、監査の方法、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、一部監査等にweb会議システムを利用するなどして、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、取締役会に出席するほか、子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和３年５月19日

コンピューターマネージメント株式会社　監査役会

常勤監査役　野　見　山　隆　史　㊞

社外監査役　尾　　内　　啓　　男　㊞

社外監査役　西　　村　　良　　明　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本方針としております。当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては、前期末配当より10円増配することとし、１株につき50円とさせていただきたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は50,766,000円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

令和３年６月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

（１）提案の理由

①　株主総会の円滑な運営を図るため、定足数の緩和を図るものであります。

②　その他、一部表現の変更等所要の変更を行うものであります。

（２）変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条～第15条　（条文省略）	第１条～第15条　（現行どおり）
（決議の方法）	（決議の方法）
第16条　株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。	第16条　株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。
２．　会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。	２．　会社法第309条第２項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う。
第17条～第45条　（条文省略）	第17条～第45条　（現行どおり）

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス体制及び経営体制の強化を図るため、社外取締役１名を増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）	当社における地位及び担当	候補者属性	取締役会出席状況
1	竹中　勝昭（たけなか　かつあき）	代表取締役社長	再任	18／18回
2	吉田　徹（よしだ　とおる）	取締役兼専務執行役員 経営企画室担当 管理部担当 技術統括部担当	再任	18／18回
3	辻下　知充（つじした　ともみつ）	取締役兼執行役員 ヒューマン・リソース調達室担当兼室長 仙台営業所担当	再任	18／18回
4	常深　雅稔（つねみ　まさとし）	取締役兼執行役員 西日本システム統括部担当 ERPシステム部担当兼部長 四国営業所担当 第二営業部担当	再任	18／18回
5	竹中　英之（たけなか　ひでゆき）	取締役兼執行役員 インフラシステム部担当兼部長	再任	18／18回
6	鶴田　勉（つるた　つとむ）	取締役兼執行役員 東日本システム統括部担当兼部長 第一営業部担当	再任	18／18回
7	西　宏章（にし　ひろあき）	取締役	再任 社外 独立	18／18回
8	水島　幸子（みずしま　さちこ）	（新任取締役候補者）	新任 社外 独立	－

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	竹中（たけなか）　勝昭（かつあき） （昭和19年10月４日生） 再任	昭和44年11月　コンピューターサービス株式会社（現SCSK株式会社）入社 昭和56年11月　当社設立　代表取締役社長（現任） 平成18年６月　立命館科学技術振興会監査委員（現任） 平成21年５月　一般社団法人情報サービス産業協会理事（現任） 平成24年３月　ノックス株式会社代表取締役（現任） 平成31年４月　一般社団法人情報サービス産業協会関西地区会代表（現任） （重要な兼職の状況） 一般社団法人情報サービス産業協会理事 ノックス株式会社代表取締役 一般社団法人情報サービス産業協会関西地区会代表	380,760株
	【取締役候補者とした理由】 当社創業以来代表者として強いリーダーシップを発揮し、当社ビジネスの発展に尽力しております。経営者としての豊富な経験と実績に基づき、経営全般に関する知識と能力を有していることから、当社グループの更なる成長を実現するために寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	吉田 徹（よしだ とおる） （昭和33年７月19日生） 再任	昭和57年４月　株式会社福徳相互銀行入行 （後の株式会社なみはや銀行） 平成11年６月　株式会社なみはや銀行総合企画部調査役 （現株式会社りそな銀行グループへ営業譲渡） 平成12年11月　当社入社　管理部長 平成26年４月　当社執行役員 管理部担当(現任) 経営企画室長代理 平成26年６月　当社取締役兼執行役員 経営企画室担当(現任)兼室長 平成27年10月　当社技術統括部担当（現任） 平成30年５月　ノックス株式会社取締役（現任） 令和２年４月　当社取締役兼専務執行役員(現任) （重要な兼職の状況） ノックス株式会社取締役	9,786株
	【取締役候補者とした理由】 主に管理部を担当し、事業全般に関する幅広い経験と見識を有していることに加え、当社グループ子会社の取締役を兼務しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、当社グループの更なる成長を実現するために寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		
3	辻下 知充（つじした ともみつ） （昭和35年11月23日生） 再任	昭和56年12月　当社入社 平成20年６月　当社執行役員 第一ソリューション本部システム統括部長 平成22年６月　当社取締役兼執行役員(現任) 第一ソリューション本部副本部長兼システム統括部長 平成26年４月　当社仙台営業所担当（現任）兼所長 平成30年４月　当社ヒューマン・リソース調達室担当兼室長（現任）	10,320株
	【取締役候補者とした理由】 主に人材採用と協力会社の調達を担当し、事業全般に関する幅広い経験と見識を有しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、当社グループの更なる成長を実現するために寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	つねみ　まさとし 常深　雅稔 （昭和30年11月２日生） 再任	昭和51年４月　株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社 平成７年４月　同社産業システム第二事業部第二営業所長 平成９年４月　同社産業システム第二事業部事業部長（非製造） 平成11年４月　同社産業システム第一事業部事業部長（製造） 平成14年４月　株式会社CSKコミュニケーションズ入社　取締役副社長 平成19年４月　株式会社CSKホールディングス入社　顧問 平成22年５月　株式会社芙優ビジネスソリューションズ設立　代表取締役社長 平成24年10月　当社入社　社長付 平成26年４月　当社執行役員 西日本システム統括部担当(現任) ERPシステム部担当(現任) 第二営業部担当（現任） 平成26年６月　当社取締役兼執行役員（現任） 平成26年10月　当社西日本システム統括部長 平成30年４月　当社四国営業所担当（現任） 令和３年４月　当社ERPシステム部長(現任)	3,000株
	【取締役候補者とした理由】 主に西日本地区を担当し、当社のシステム開発部門とソリューション営業部門に関する幅広い経験と見識を有しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、当社グループの更なる成長を実現するために寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	竹中（たけなか）　英之（ひでゆき） （昭和50年９月６日生） 再任	平成13年４月　トランスコスモス株式会社入社 平成18年６月　KDDI Deutschland GmbH（Amsterdam支店）入社 平成19年１月　個人事業主（SEとして株式会社アイアイジェイテクノロジー『現株式会社インターネットイニシアティブ』常駐） 平成20年７月　当社入社 平成23年４月　当社インフラ事業部（現インフラシステム部）担当兼部長（現任） 平成26年４月　当社執行役員 平成26年６月　当社取締役兼執行役員（現任）	22,242株
	【取締役候補者とした理由】 当社のインフラシステム構築部門に関する幅広い経験と見識を有しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、当社グループの更なる成長を実現するために寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		
6	鶴田（つるた）　勉（つとむ） （昭和44年１月12日生） 再任	昭和62年４月　富士通株式会社入社 平成12年３月　藤田情報システム株式会社入社 平成15年９月　GMOコミュニケーションズ株式会社入社 平成15年12月　当社入社 平成26年４月　当社執行役員 平成29年６月　当社取締役兼執行役員(現任) 東日本システム統括部担当兼部長(現任) 第一営業部担当（現任）兼部長 ビジネスパートナー推進室長	1,830株
	【取締役候補者とした理由】 主に東日本地区を担当し、当社のシステム開発部門とソリューション営業部門に関する幅広い経験と見識を有しており、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、当社グループの更なる成長を実現するために寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	西（にし）　宏章（ひろあき） （昭和42年２月２日生） 再任 社外 独立	平成５年３月　公認会計士登録 平成７年５月　税理士登録 平成18年７月　北斗税理士法人代表社員（現任） 平成23年６月　株式会社MACオフィス社外監査役（現任） 平成25年５月　株式会社AFIテクノロジー社外監査役（現任） 平成27年６月　株式会社テクノツリー社外監査役（現任） 平成30年２月　株式会社ポコアポコネットワークス社外監査役（現任） 平成30年６月　当社社外取締役（現任） 令和元年６月　アクチャライズ株式会社社外監査役（現任） 令和２年10月　株式会社NOVENINE社外監査役（現任） 令和３年４月　ダントーホールディングス株式会社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 北斗税理士法人代表社員 株式会社MACオフィス社外監査役 株式会社AFIテクノロジー社外監査役 株式会社テクノツリー社外監査役 株式会社ポコアポコネットワークス社外監査役 アクチャライズ株式会社社外監査役 株式会社NOVENINE社外監査役 ダントーホールディングス株式会社社外監査役	－
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 公認会計士であり、培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しております。平成30年６月より当社社外取締役に在任しており、引き続き会計の専門家として、独立的な立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待されると判断し、社外取締役候補者としております。 なお、同氏は、過去、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	みずしま　さちこ 水島　幸子 （昭和40年６月13日生） 新任 社外 独立	平成14年10月　弁護士登録 平成19年11月　水島綜合法律事務所開設　所長（現任） 平成27年１月　大阪大学第一特定認定再生医療等委員会委員（現任） 平成29年３月　大阪大学医療安全監査委員会委員（現任） （重要な兼職の状況） 大阪大学第一特定認定再生医療等委員会委員 大阪大学医療安全監査委員会委員	－
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 弁護士であり、培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しております。法律の専門家として、独立的な立場でリスク管理及びコンプライアンスを中心とした経営監督機能の強化が期待されると判断し、社外取締役候補者としております。 なお、同氏は、過去、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		

（注）１．竹中勝昭氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である有限会社シー・エム・ケーが保有する株式数も含めて記載しております。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．西宏章氏及び水島幸子氏は、社外取締役候補者であります。
４．西宏章氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
５．当社は、西宏章氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、水島幸子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
６．役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、役員等賠償責任保険契約を締結しており、令和３年12月に更新の予定であります。その契約の概要は、事業報告「Ⅱ．３．会社役員の状況（３）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。
各候補者の選任が承認され、取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。
７．当社は、西宏章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、水島幸子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市港区弁天一丁目２番１号
　　アートホテル大阪ベイタワー　３階　301・302

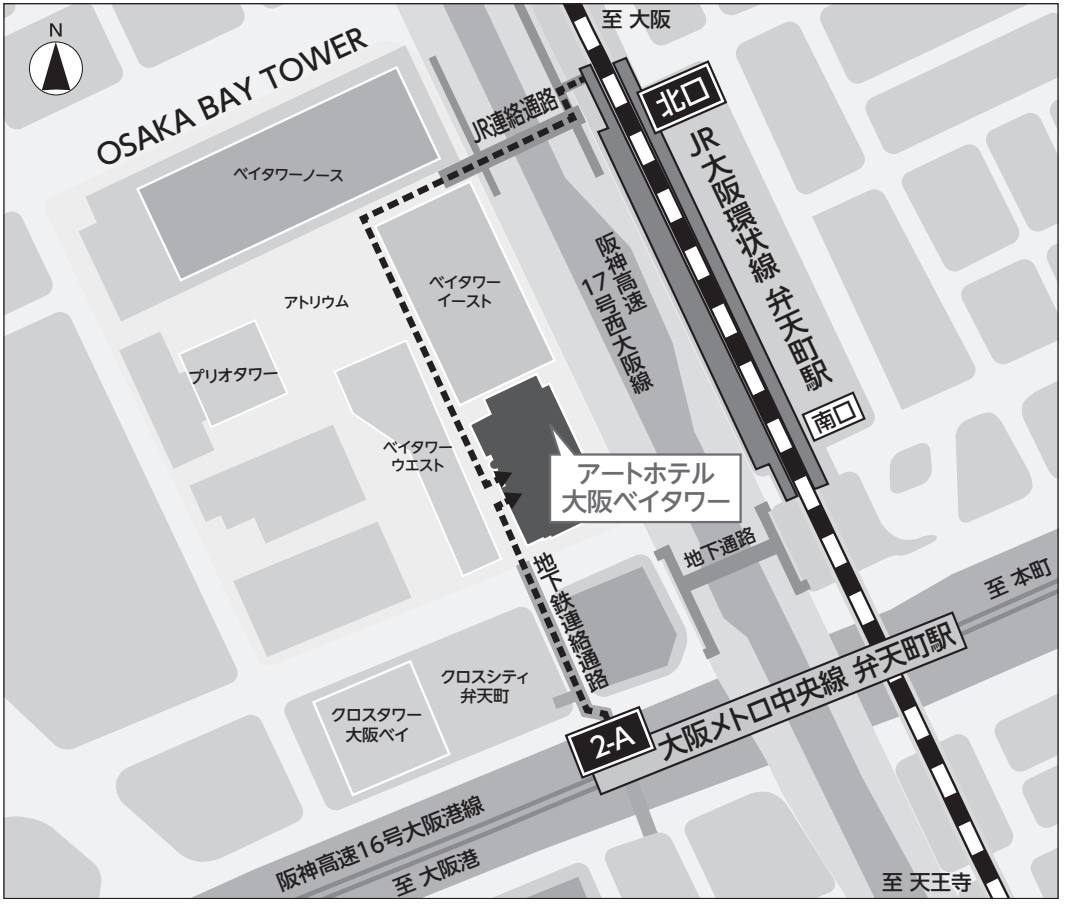

電車をご利用の場合

●大阪メトロ中央線「弁天町」駅 西改札２－A出口からOSAKA BAY TOWER方面へ徒歩約５分
●JR大阪環状線「弁天町」駅 北口改札からOSAKA BAY TOWER方面へ徒歩約８分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。